令和4年度第2回福岡市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時及び場所
 - (1) 日時 令和4年5月16日(月) 開会 午後 2時53分 閉会 午後 3時42分
 - (2)場所 あいれふ10階講堂
- 2 出席委員及び欠席委員氏名・人数
 - (1) 出席委員

 中村
 光明
 笠
 信一
 久保田
 喜一
 笠
 康雄
 田代
 文昭

 笠
 文彦
 清水
 源義
 高木
 智代
 袈裟丸
 宏二
 川嶋
 仁

 柴田
 清治
 小賦
 眞須美
 城田
 知子
 牛尾
 憲一
 上田
 義廣

 以上
 15
 名

(2) 欠席委員

城戸 武稔 中村 美佐子 井手 鐵男 明永 卯太郎

以上 4 名

- 3 総会に附した議題及び審議の内容 別紙記載のとおり
- 4 動議及び提案者の氏名
 - (1)動議の内容なし
 - (2) 提案者

なし

5 議事録署名人に指名された委員の氏名

笠 康雄 田代 文昭

6 書記氏名

磯部 敦 若松 弘恵

- 7 総会に出席した関係人の氏名なし
- 8 農地利用最適化推進委員出席者

安河内 實 川添 雅秀 進藤 弥須夫 城戸 憲一 中村 和久 大神 達雄 下司 弘 板倉 清人 角 一三 安永 明弘 西嶋 愼二 青栁 善滿 三笘 義則 髙宮 秀之 山田 厚 吉積 俊彦 塚本 喜代太 久保 篤美 大神 常夫 宗 義治 冨田 一夫 西 康晴

9 事務局出席者

髙本 英一 古島 美保 宮原 信彦 岡﨑 麻子 國武 雅也

志藤 伸一 桑野 綾子

議 長

それでは、ただいまより、令和4年度第2回福岡市農業委員会総会を開会 いたします。

農業委員定数19名中15名が出席されており、定足数を満たしておりますので、総会は成立いたします。

本日の議事は、議案が18件、報告事項が7件となっております。 議事運営につきましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、本日の総会の議事録署名人について、「笠 康雄 委 員」と「田代 文昭 委員」を指名します。よろしくお願いいたします。 それでは議事に入ります。

案件1 農地に係る事項 議題第1号 「農地法第3条の規定による許可申請」について

議 長

審議事項の議題第1号「農地法第3条の規定による許可申請」についてですが、議案第7号については、農業委員が関係者となっておりますので、まず議案第1号から第6号について審議いたします。

それでは事務局より説明をお願いします。

農地調整係長

(議案第1号及び第2号について、資料により説明)

西部出張所長

(議案第3号~第6号について、資料により説明)

議長

ただ今、事務局より説明がありました議案第1号から第6号について、現 地調査をされた推進委員にご意見を伺います。

議案第1号及び議案第2号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

第1号議案の方から報告いたします。譲受人は水利関係の出ごとにも積極的に出席し、地域とのコミュニケーションも取られている方で、問題ないかと思われます。

第2号議案について、譲受人は前年度に2反強の田を購入したのですが、 管理をきちんとしているのを5月5日に確認しましたので、問題ないかと思 われます。

議 長

議案第3号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

4月30日に現地確認をいたしました。隣接する農地地権者と話しました

が、水利等の関係も問題ないと言っておりました。

議 長| 議案第4号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員 議案第4号について報告します。5月4日に申請地を確認しました。現在 も耕作中であり、親子間の農地の贈与ということで、特に問題はありません。

議案第5号及び第6号について、担当区域の推進委員が本日欠席のため、 事務局よりお願いします。

西部出張所長 担当区域の推進委員より、「第5号議案について、水利委員と話したところ、引き続き稲を作るとのことで、問題ありません。」と報告いただいております。

また、「第6号議案について、以前はかなり荒廃していたと聞いておりましたが、連休明けに現地を確認したところ、木も伐採され畑の状態となっており、特に問題ないと思います。」と報告いただいております。

議 長 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請 についてご意見・ご質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議 長 それでは、一括して採決を行います。 議案第1号から第6号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 全員賛成ですので、議案第1号から第6号は原案どおり可決しました。 次に議案第7号につきましては、委員が関係者であるので、「農業委員会等 に関する法律第31条」の規定により、当該委員は議事に参与できないため、 一時退出していただきます。

<委員1名退室>

議 長 それでは議案第7号について、事務局より説明をお願いします。

西部出張所長 (議案第7号について、資料により説明)

議 長 議案第7号について、現地調査をした推進委員に意見を伺います。担当区 域の推進委員お願いします。

推 進 委 員 5月4日に現地を見ました。きれいに土が入れられカボチャなどが植えて あり、問題ないかと思われます。

議 長 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請 についてご意見・ご質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議 長 それでは、議案第7号について採決を行います。 議案第7号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 全員賛成ですので、議案第7号は原案どおり可決しました。 それでは、議案第7号の審議が終わりましたので、委員に入室していただきます。

<委員1名入室>

議題第2号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について

議 長 次に、議題第2号「農地法第5条第1項の規定による許可申請」について、 事務局より説明をお願いします。

農地調整係長 (議案第8号~第10号について、資料により説明)

西部出張所長 (議案第11号及び第12号について、資料により説明)

議 長 ただ今、事務局より説明がありました、議案第8号から第12号について、 現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。

議案第8号及び第9号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員 議案第8号について、5月2日に書類を受け取り、現地確認と農事組合長 にお話を聞きに行きました。現地は町内の中心地にあり、譲渡人は県外に在 住で、やや管理ができておらず荒れております。

譲受人は資材置場として使用するということです。申請地に隣接し、譲受 人と同じ仕事をしている息子の住宅が建っており、管理には問題がないかと 思われますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第9号について、5月2日に書類を受け取り、現地確認と農事組合長にお話を聞きに行きました。申請地は4,000平方メートル以上ありますので、5月9日に、別の推進委員にも立ち会ってもらい、事前審査会を開催しております。

現地は資材置場になるということです。隣接して農地がありますが、農事 組合と誓約書を交わしているので、守ってもらえると思っております。審議 のほどよろしくお願いします。

議 長 議案第10号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員 5月2日に現地の調査に行ってまいりました。譲受人が遠方にいるため、 直接話はできませんでしたが、代理人の行政書士と話をしました。転用目的 は近所の事業所の社員向けの有料駐車場として使用するとのことです。申請 地の筆境の一部に農業用水路が接していますが、管理会社できちんと保全す るよう確認しております。他は問題ないと思います。

議 長 議案第11号について、担当区域の推進委員お願いします。

推 進 委 員 5月1日に現地確認を行いました。申請地は集落内にある農地で、近隣に 耕作している農地もなく、申請に問題はないと思われます。

議 長 議案第12号について、担当区域の推進委員が本日欠席のため、事務局よりお願いします。

西部出張所長 議案第12号ですが担当区域の推進委員より、「水利委員にも確認しましたが、水利上問題なく周囲からのクレームもないので、問題ありません。」と 報告いただいております。

議 長 事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請 についてご意見・ご質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議 長 それでは、一括して採決を行います。

議案第8号から第12号に関して、原案に賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第8号から第12号は原案どおり可決しました。

議題第3号 「非農地証明の発行」について

議 長

次に、議題第3号「非農地証明の発行」について、事務局より説明をお願いします。

農地調整係長

(議案第13号及び第14号について、資料により説明)

西部出張所長

(議案第15号~第17号について、資料により説明)

議長

ただ今、事務局より説明がありました、議案第13号から第17号について、現地調査をされた推進委員の方にご意見を伺います。

議案第13号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

5月4日に現地に行ってきました。里道の入口から3、4分上ったところで現地に着きました。申請地は字図によると南北に細長い形をしておりますが、現地で筆界を正確に把握することはできませんでした。申請地を含む周辺の現況については、竹林化、また山林化しており、申請地を農地に戻すことは、事実上不可能であり現実的ではありません。非農地証明の発行に問題はないと思われます。

議 長

議案第14号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

5月5日に現地調査をしました。申請地は道もないような傾斜地のくぼみにあり、竹やヒノキが生えております。畑として使用するのは難しいため、 非農地証明の発行は、やむを得ないかと思います。

議 長

議案第15号から議案第17号について、担当区域の推進委員お願いします。

推進委員

5月6日に農業委員と現地確認に行きました。申請地は何十年も使われて

いないような土地です。非農地証明の発行はやむなしと思われます。

議案第15号から第17号まで全て同じ状況です。

議長

事務局からの説明及び推進委員の意見をお聞きしましたが、この許可申請についてご意見・ご質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議 長

それでは一括して採決を行います。

議案第13号から第17号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので、議案第13号から第17号は原案どおり可決しました。

議題第4号 「福岡市農用地利用集積計画(利用権設定事業)」について

議長

次に、議題第4号「福岡市農用地利用集積計画(利用権設定事業)」について、事務局より説明をお願いします。

農地利用推進係長

(議案第18号について、資料により説明)

議長

ただ今、事務局より説明がありました議案第18号について、ご意見・ご 質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議長

それでは採決を行います。

議案第18号に関して原案に賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第18号は原案どおり可決されました。

次に報告事項につきましては、書面による報告とし説明は省略しておりますが、報告第4号及び第5号については、事務局から説明の申し出がありま

した。事務局は説明をお願いします。

西部出張所長

(報告第4号及び報告第5号について、資料により説明)

議長

事務局より説明があった件も含め、報告事項全般について何かご意見・ご 質問はありませんか。

(意見・質問なし)

案件2 農政に係る事項 報告第7号 「次期農地利用検討部会委員の選任」について

議長

それでは、案件2の「農政に係る事項」に移ります。

報告第7号「次期農地利用検討部会委員の選任」について、事務局より説明をお願いします。

総務係長

(報告第7号について、資料により説明)

議長

事務局からの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(意見・質問なし)

議長

その他、ご意見・ご質問等がないようであれば、これで本日予定しておりました議事は全て終了しました。円滑な進行にご協力いただきありがとうございました。

それでは、これで令和4年度第2回福岡市農業委員会総会を閉会します。 なお、次回の総会は、令和4年6月10日金曜日14時30分から、あいれる10階講堂での開催を予定しております。